

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第3区分  
 【発行日】令和6年6月4日(2024.6.4)

【国際公開番号】WO2024/004075  
 【出願番号】特願2022-568436(P2022-568436)

【国際特許分類】  
**B 2 3 B 5 1 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )**

【F I】

B 2 3 B 5 1 / 0 0

S

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月9日(2022.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

逃げ面と、

すくい面と、

前記すくい面及び前記逃げ面の稜線にある主切れ刃とを備え、

前記主切れ刃は、前記主切れ刃の延在方向に直交する断面視において、前記逃げ面に連なる曲線状の第1曲線部と、前記すくい面に連なる曲線状の第2曲線部と、前記第1曲線部及び第2曲線部に連なる直線状の接続部とを有し、

前記第1曲線部の第1曲率半径は、前記第2曲線部の第2曲率半径よりも大きい、ドリル。

【請求項2】

前記第1曲率半径は、前記第2曲率半径の1.5倍以上0.07mm以下であり、

30

前記第2曲率半径は、0.02mm以上0.05mm以下である、請求項1に記載のドリル。

【請求項3】

前記接続部の幅は、0.05mm以下である、請求項1に記載のドリル。

【請求項4】

ドリルにより被削材の切削加工を行う工程を備え、

前記ドリルは、逃げ面と、すくい面と、前記すくい面及び前記逃げ面の稜線にある主切れ刃とを有し、

前記主切れ刃は、前記主切れ刃の延在方向に直交する断面視において、前記逃げ面に連なる曲線状の第1曲線部と、前記すくい面に連なる曲線状の第2曲線部とを有し、

40

前記第1曲線部の第1曲率半径は、前記第2曲線部の第2曲率半径よりも大きく、

前記切削加工は、前記ドリルの1刃あたりの送り量が前記ドリルの刃径の5パーセント以上との条件で行われる、切削方法。

50